

参 考 資 料

目 次

第1部 職員給与関係資料

令和8年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用職員数	2
第2表 給料表別給与月額等	4
第3表 給料表別、級別平均給料月額等	6
第4表 給料表別、級別、号俸別職員数	8
第5表 給料表別、級別、年齢別職員数	18
第6表 給料表別、級別、経験年数別職員数	22
第7表 給料表別、学歴別、性別職員数	26
第8表 給料表別、扶養手当の支給額区分別扶養親族数	28
第9表 給料表別住居手当支給額等の状況	30
第10表 給料表別、通勤方法別職員数及び通勤手当支給額等の状況	32
第11表 暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の適用給料表別、級別 職員数	36
第12表 特定業務等従事任期付職員の適用給料表別、級別職員数	37

第2部 民間給与関係資料

令和8年職種別民間給与実態調査の概要	39
第13表 産業別、規模別調査事業所数	40
第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	41
第15表 民間における平均給与額等（比較職種等）	42
第16表 民間における平均給与額等（再雇用者）	48
第17表 民間における特別給の支給状況	50
第18表 民間における住宅手当の支給状況	50
第19表 民間における転勤をした者に対する手当等の支給状況	51
第20表 民間における転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況	51
第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	51
第22表 民間における定年制の状況	52
第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況	52
第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している 事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	52

第3部 生計費関係資料

第25表 仙台市における費目別、世帯人員別標準生計費	53
----------------------------	----

第4部 労働経済関係資料

第26表 労働経済指標	54
-------------	----

第25表及び第26表で使用している各種統計等の数値は、各調査機関が令和8年8月31日（月）現在で公表しているものを使用した。

第 1 部 職員給与関係資料

令和 8 年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、地方公務員法第 8 条第 1 項の規定に基づいて、職員の給与の実態を把握し、職員の給与制度を検討するための基礎資料を得ることを目的とし、令和 8 年 4 月 1 日現在で行ったものである。

2 調査の対象

- (1) 職員の給与に関する条例に定める各給料表（行政職給料表、公安職給料表、教育職給料表(1)、教育職給料表(2)、研究職給料表、医療職給料表(1)、医療職給料表(2)、医療職給料表(3)）の適用を受ける職員を対象とした。したがって、これらの給料表の適用を受けない企業職員、技能労務職員、特定任期付職員、会計年度任用職員、国又は他の地方公共団体から派遣されている職員で給与を本県が支給していないもの及び国又は他の地方公共団体へ派遣している職員で給与を本県が支給していないものは含まない。また、これらの給料表の適用を受ける職員であっても、次に掲げる職員は除外した。

- ① 組合専従休職職員
- ② 臨時的任用職員
- ③ 「職員の給与に関する条例」附則第 32 項により給料月額が決定される職員

- (2) 調査対象の職員のうち、暫定再任用職員（短時間勤務職員含む）、定年前再任用短時間勤務職員及び特定業務等従事任期付職員（注）については、給与に関する調査（第 1 表から第 10 表）には含めずに、それぞれ第 11 表から第 12 表までの調査のみを行っている。

（注） 特定業務等従事任期付職員とは、一時的に増加している業務量に対応するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 4 条第 1 項及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例第 2 条の 2 の規定により県が採用している職員である。

3 調査の内容

年齢、性別、学歴、経験年数、適用給料表、級、号俸別職員数、給料月額及び諸手当等について調査したものである。

4 調査の方法

この調査は、電子計算システムによる給与資料に基づいて行ったものである。

第1表

給 料 表 別

給料表 部 局	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (高校等)	教 育 職 (中・小)	研 究 職
知 事 部 局	人 3,798	人	人	人	人 205
警 察	511	3,799			21
教育委員会	501				33
高等学校等	384		4,086		
中・小学校	319			6,168	
そ の 他	90				
計	5,603	3,799	4,086	6,168	259
比 率	% 27.7	% 18.8	% 20.2	% 30.5	% 1.3

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

適用職員数

医療職 (医師等)	医療職 (薬剤師等)	医療職 (保健師等)	計	比率
人 19	人 190	人 95	人 4,307	% 21.3
		3	4,334	21.4
	2		536	2.6
	7		4,477	22.1
	10		6,497	32.1
			90	0.4
19	209	98	20,241	100.0
% 0.1	% 1.0	% 0.5	% 100.0	

第2表

給 料 表 別

給 料 表		行政職	公安職	教育職 (高校等)	教育職 (中・小)
給与月額等					
職 員 数		5,603 人	3,799	4,086	6,168
給 料 総 額		1,932,066,500 円	1,369,894,300	1,602,743,000	2,292,194,900
給 料 の 調 整 額 総 額		1,539,100 円	190,200	14,459,000	9,271,200
教 職 調 整 額 総 額		円		74,802,110	98,388,970
義務教育等教員特別手当総額		円		18,060,095	30,483,992
扶 養 手 当 総 額		41,030,000 円	53,213,000	36,908,500	41,516,500
地 域 手 当 総 額		86,179,384 円	61,151,528	51,412,851	39,711,240
給 与 小 計		2,060,814,984 円	1,484,449,028	1,798,385,556	2,511,566,802
そ の 他 手 当	住 居 手 当 総 額	42,811,000 円	17,771,500	31,597,300	50,242,200
	管 理 職 手 当 総 額	49,654,900 円	7,678,300	12,252,600	34,785,500
	単身赴任手当(基礎額)総額	1,740,000 円	7,140,000	210,000	1,650,000
	初 任 給 調 整 手 当 総 額	140,400 円			
	特 地 勤 務 手 当 等 総 額	108,660 円	507,366		
	へ き 地 手 当 等 総 額	345,212 円			6,832,968
	寒 冷 地 手 当 (1 / 12) 総 額	2,913,230 円	1,829,574	3,340,922	6,415,860
給 与 合 計		2,158,528,386 円	1,519,375,768	1,845,786,378	2,611,493,330
職 員 一 人 当 た り	給 料 月 額	344,827 円	360,593	392,252	371,627
	給 料 の 調 整 額	275 円	50	3,539	1,503
	教 職 調 整 額	円		18,307	15,952
	義務教育等教員特別手当	円		4,420	4,942
	扶 養 手 当	7,323 円	14,007	9,033	6,731
	地 域 手 当	15,381 円	16,097	12,583	6,438
	給 与 小 計	367,806 円	390,747	440,134	407,193
そ の 他 手 当	住 居 手 当	7,641 円	4,678	7,733	8,146
	管 理 職 手 当	8,862 円	2,021	2,999	5,640
	単身赴任手当(基礎額)	311 円	1,879	51	268
	初 任 給 調 整 手 当	25 円			
	特 地 勤 務 手 当 等	19 円	134		
	へ き 地 手 当 等	62 円			1,108
	寒 冷 地 手 当 (1 / 12)	520 円	482	818	1,040
給 与 合 計		385,246 円	399,941	451,735	423,395
り	経 験 年 数	19.9 年	17.0	21.8	18.1
	修 学 年 数	14.4 年	14.4	15.9	16.0
	年 齢	40.8 歳	37.9	44.2	40.4

(注) 寒冷地手当は、毎年11月から翌年3月までの各月において支給される手当であるが、本調査では年間支給額を12で除して得た額を一月当たりの額とし

給 与 月 額 等

研究職	医療職 (医師等)	医療職 (薬剤師等)	医療職 (保健師等)	全給料表
259	19	209	98	20,241
96,514,900	8,883,500	74,725,000	34,112,400	7,411,134,500
228,900		746,450		26,434,850
				173,191,080
				48,544,087
1,841,000	189,000	1,321,000	358,000	176,377,000
3,655,085	1,558,368	2,025,658	764,149	246,458,263
102,239,885	10,630,868	78,818,108	35,234,549	8,082,139,780
2,342,400	183,000	1,288,900	762,000	146,998,300
3,008,800	667,300	1,248,600	130,000	109,426,000
30,000		150,000		10,920,000
100,200	4,787,100	881,400		5,909,100
				616,026
				7,178,180
230,330	16,500	210,154	97,658	15,054,228
107,951,615	16,284,768	82,597,162	36,224,207	8,378,241,614
372,644	467,553	357,536	348,086	366,145
884		3,572		1,306
				8,556
				2,398
7,108	9,947	6,321	3,653	8,714
14,112	82,019	9,692	7,797	12,176
394,748	559,519	377,121	359,536	399,295
9,044	9,632	6,167	7,776	7,262
11,617	35,121	5,974	1,327	5,406
116		718		539
387	251,953	4,217		292
				30
				355
889	868	1,006	997	744
416,801	857,093	395,203	369,636	413,923
21.2	17.0	19.3	16.6	19.2
15.7	16.0	15.7	15.9	15.2
43.8	39.8	41.9	39.2	40.9

て掲載している。

第3表

給 料 表 別 、 級 別 平 均 給

給料表 区分 級	行 政 職					公 安 職					教 育 職	
	人 員	給料月額	年齢	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給料月額	年齢	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給料月額
1	人 771	円 238,621	歳 23.3	年 3.5	年 13.8	人 284	円 263,493	歳 21.2	年 1.6	年 13.5	人 164	円 304,169
2	948	273,521	30.9	9.6	14.6	656	295,110	26.6	6.5	14.0	3,556	388,560
特2											143	450,623
3	977	314,018	36.4	14.9	15.0	729	322,765	34.1	13.0	14.6	134	467,291
4	1,153	380,772	45.5	24.4	14.4	1,118	381,591	41.8	20.6	14.6	89	495,324
5	1,053	409,208	52.1	31.5	14.2	730	426,145	47.1	25.8	14.7		
6	369	423,565	54.7	34.1	14.2	169	442,883	49.9	28.7	14.7		
7	217	450,741	55.1	33.8	14.9	31	454,968	50.4	29.4	14.2		
8	89	491,010	56.6	35.2	15.1	57	472,388	53.3	32.6	14.2		
9	26	548,615	56.9	34.7	15.8	25	503,716	54.5	34.9	13.4		
10												
合計	5,603	344,827	40.8	19.9	14.4	3,799	360,593	37.9	17.0	14.4	4,086	392,252

給料表 区分 級	医 療 職 (医師等)					医 療 職 (薬剤師等)					医 療 職	
	人 員	給料月額	年齢	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給料月額	年齢	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給料月額
1	人 9	円 370,300	歳 25.6	年 3.3	年 16.0	人	円	歳	年	年	人	円
2	2	492,550	52.0	26.0	16.0	32	266,619	26.8	4.3	16.0	22	288,036
3	5	557,620	52.6	29.7	16.0	29	297,772	32.1	9.2	16.0	19	310,958
4	3	592,533	53.0	31.0	16.0	17	328,294	37.0	14.6	15.9	14	330,121
5						116	391,816	47.5	25.0	15.5	37	395,214
6						8	423,713	54.0	32.0	16.0	6	437,133
7						7	448,057	56.0	33.2	16.0		
合計	19	467,553	39.8	17.0	16.0	209	357,536	41.9	19.3	15.7	98	348,086

料 月 額 等

(高 校 等)			教 育 職 (中・小)					研 究 職				
年 齢	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給 料 月 額	年 齢	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給 料 月 額	年 齢	経 験 年 数	修 学 年 数
歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年
36.1	14.0	15.0						52	269,802	27.1	5.2	15.7
43.6	21.2	15.9	5,207	357,911	38.1	15.8	16.0	40	324,648	35.6	12.3	16.0
52.0	29.4	16.0	244	426,782	50.1	27.8	15.9					
53.1	30.9	16.0	375	439,938	51.9	29.5	16.0	121	400,825	48.6	26.0	15.6
56.9	34.7	15.9	342	466,195	56.3	34.0	16.0	37	442,586	56.9	34.2	15.9
								9	513,756	58.2	35.6	16.0
44.2	21.8	15.9	6,168	371,627	40.4	18.1	16.0	259	372,644	43.8	21.2	15.7

(保健師等)		
年 齢	経 験 年 数	修 学 年 数
歳	年	年
26.8	4.3	16.0
34.3	11.3	15.9
36.0	13.4	16.0
47.4	25.0	15.7
56.8	34.9	16.0
39.2	16.6	15.9

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数（その１）

行政職		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
級	号俸	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	1							1	6		
2	2								18	2	
3	3				1				26	3	
4	4							1			
5	5								34	17	
6	6								5	4	
7	7										
8	8	1									
9	9	32									
10	10										
11	11										
12	12	34	67	6							
13	13	11	11	2							
14	14	1	62	38				19			
15	15	10	9	3				77			
16	16	26	51	25				17			
17	17	2	5	5				15			
18	18	11	76	34				2			
19	19	6	7	11				22			
20	20	20	45	50				1			
21	21	1	13	8				13			
22	22	15	67	40				12			
23	23	3	5	6				2			
24	24	32	35	65	41			7			
25	25	2	14	13	13			4			
26	26	16	59	39	27			3			
27	27	13	19	5	11			5			
28	28	18	51	31	27			7			
29	29	69	8	16	9			4			
30	30	21	74	45	30	1					
31	31	7	12	10	11			2			
32	32	90	39	62	26			2			
33	33	10	16	13	17						
34	34	35	31	49	30						
35	35	11	9	18	12						
36	36	74	26	62	29		1				
37	37	14	9	16	7		1				
38	38	35	20	49	18	2	3	1			
39	39	11	5	26	16	1	26				
40	40	59	10	39	14	2	13				
41	41	15	7	25	11		112				
42	42	41	10	53	22	4	6				
43	43	16	8	11	11	1	19				
44	44	3	7	11	26	6	17				
45	45	3	1	3	11	1	36				
46	46	1	1	8	25	6	8				
47	47	1	4	1	12	2	17				
48	48		7	2	18	3	10				
49	49		4	3	15	1	14				
50	50	1	1	6	21	10	4				
51	51		4	8	7	5	13				
52	52			1	23	6	2				
53	53		5	3	15	6	9				
54	54		2		25	11	5				
55	55		3		14	2	7				
56	56		1	3	26	9	4				
57	57		2	1	12	4	2				
58	58		1	3	17	8	1				
59	59		1		16	5	2				
60	60			3	20	29	1				
61	61		1		11	20	3				
62	62		1	1	30	26	1				
63	63		1		7	9	1				
64	64			1	19	18	1				
65	65			1	13	23	2				
66	66		2	1	18	23	1				
67	67		1	1	11	10	2				
68	68		3	1	21	23					
69	69			2	9	24					
70	70		1	3	21	26	1				
71	71		2	1	6	14	2				
72	72		1	3	14	28					
73	73			2	13	41	22				
74	74		1		13	32					
75	75				5	18					
76	76				13	25					
77	77		1		10	27					
78	78			2	15	32					
79	79			2	3	20					
80	80				12	35					
81	81			1	2	20					
82	82			2	12	31					
83	83			1	10	25					
84	84			1	12	36					

行政職

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
85		1		5	342					
86				4						
87			1	9						
88			2	5						
89			1	7						
90			1	5						
91				5						
92				4						
93				123						
94			2							
95			2							
96		1	1							
97			1							
98			1							
99		1								
100			3							
101										
102			1							
103										
104										
105										
106			1							
107										
108										
109			3							
110										
111										
112										
113										
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		6								
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
146										
147										
148										
149										
150										
151										
152										
153										
154										
155										
156										
157										
158										
159										
160										
161										
162										
163										
164										
165										
166										
167										
168										
169										
合計	771	948	977	1,153	1,053	369	217	89	26	

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数（その2）

公安職

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2								1	
3									
4									
5									19
6									6
7	43								
8									
9									
10	34								
11	5	1							
12			1						
13	9								
14									
15	2								
16	31	31	2						
17	1								
18		4	1						
19	6	5							
20	22	22							
21	2	1							
22	1	9	1	2					
23	8	1							
24	1	24	1	1					
25	54	5						1	
26		45	1	3				4	
27	3	5		1					
28	45	24	1	3				15	
29	5	3	2					4	
30	1	55	5	1	1			1	
31	4	8	2	1					
32		28	2	3				12	
33	2	8	2						
34		51	7	7	1			5	
35		10	1					1	
36		31	9	10	9			1	
37	2	6		1	11				
38		37	14	11	6			2	
39		9	3	2	5		1	1	
40		22	35	18	8			3	
41	1	3	2	3	11		3	3	
42		42	43	20	10		1	1	
43	1	10	3	5	11		11		
44		31	25	21	15				
45	1	8	11	6	9			2	
46		34	39	28	20		2		
47		12	10	2	15		5		
48		17	26	39	12		3		
49		3	14	22	13		2		
50		41	39	26	14				
51		6	9	5	13				
52		1	27	26	15	1			
53			6	14	15	5	2		
54		1	39	24	13	4			
55			9	11	16				
56		1	27	32	17	1			
57		1	5	17	15	1			
58			28	20	15	3			
59			9	18	16	5	1		
60			29	45	16	3			
61			13	9	12	3			
62			22	42	14	4			
63			8	10	20	3			
64			21	33	19	7			
65			6	17	15	2			
66			29	30	7	7			
67			9	9	9	4			
68			14	27	19	4			
69			6	13	9	2			
70			20	29	7	7			
71			10	13	14	7			
72			12	21	16	13			
73			6	3	13	1			
74			8	17	11	2			
75			5	2	14	2			
76			9	18	9	3			
77			5	9	7	7			
78			8	13	11	3			
79			1	8	9	14			
80			10	25	12	2			
81			4	14	2	6			
82			6	13	9	1			
83			4	11	10	4			
84				14	10	5			

公安職

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9
85				12	10	33			
86			1	10	7				
87				7	8				
88				9	9				
89				9	3				
90				12	9				
91				8	8				
92				8	2				
93				6	74				
94				11					
95				4					
96				13					
97				5					
98				8					
99				11					
100				7					
101									
102				5					
103				7					
104				4					
105			1	4					
106				5					
107				6					
108				4					
109				8					
110				5					
111				4					
112				7					
113				4					
114				3					
115				3					
116				4					
117				5					
118				4					
119			1	3					
120				5					
121				2					
122				1					
123				7					
124				4					
125				26					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
146									
147									
148									
149									
150									
151									
152									
153									
154									
155									
156									
157									
158									
159									
160									
161									
162									
163									
164									
165									
166									
167									
168									
169									
合計	284	656	729	1,118	730	169	31	57	25

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数（その3）

教育職（高校等）

級 号俸	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		36			
6					
7		1			1
8	1	25			
9		16			
10		3			
11	1	4			
12		41			2
13		12			2
14		11			2
15		11			1
16		31			5
17		26			5
18		13			6
19		10			9
20	1	37			7
21		10			49
22		23			
23		7			
24		25			
25	1	10			
26		11			
27	1	12			
28	3	22			
29	1	11			
30		16			
31	2	12			
32	1	31			
33	1	6			
34	2	9			
35	2	10		1	
36		24			
37		16			
38	1	22			
39		16			
40		18			
41	3	19			
42	2	31		1	
43	1	14		5	
44	2	32		5	
45	2	21		8	
46		26		2	
47	3	9		2	
48	2	27		4	
49	1	10		4	
50	2	25		15	
51		18		5	
52	1	28		2	
53		21		2	
54	1	32	1	5	
55	2	29		2	
56	3	32	1	10	
57	2	6		6	
58	2	13	1	6	
59		16	1	2	
60	1	25		4	
61	2	22		4	
62	4	25		6	
63	1	17	1	5	
64	1	45		5	
65	2	14	1	3	
66	2	27		4	
67	2	17			
68	4	30	3	4	
69	1	23		12	
70	4	39	1		
71	2	17	3		
72	1	24			
73		25	1		
74	2	32	2		
75		6	4		
76	4	27	4		
77	1	22	7		
78	4	30	5		
79	2	14	3		
80		31	1		
81	5	19	2		
82	4	22	3		
83	2	24	11		
84	2	28	7		

級 号俸	1	2	特2	3	4
	人	人	人		
85	5	19	6		
86	6	28	2		
87	3	23	5		
88	4	28	1		
89	2	19	4		
90	1	24	2		
91	2	18	2		
92	5	22	2		
93	2	16	1		
94	7	18	6		
95		11	5		
96	4	18	4		
97		4	40		
98	1	7			
99	2	19			
100	1	21			
101		22			
102	2	28			
103		28			
104		17			
105	2	19			
106	1	28			
107	1	12			
108		27			
109	1	16			
110	2	21			
111		23			
112		15			
113	1	10			
114		26			
115		13			
116		19			
117		17			
118		24			
119		20			
120	1	21			
121		16			
122		14			
123		20			
124		22			
125		24			
126		15			
127		29			
128		13			
129		13			
130		19			
131	1	19			
132	1	27			
133		22			
134		29			
135		30			
136		23			
137		12			
138		39			
139		27			
140		42			
141		27			
142		35			
143		33			
144		49			
145		36			
146		52			
147		49			
148		61			
149	1	456			
150					
151					
152					
153	5				
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計	164	3,556	143	134	89

教育職(中・小)

級 号俵	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					3
5					10
6					20
7					29
8					19
9					25
10					14
11					17
12					9
13					7
14					17
15					18
16					23
17		150			14
18		1			11
19		3			12
20		155			16
21		26			10
22		12			9
23		6			5
24		141			9
25		15			45
26		17			
27		8			
28		152			
29		24			
30		34			
31		6			
32		146			
33		14			
34		29			
35		14			
36		136	1		
37		11			
38		44	2		
39		12	1		
40		104			
41		14			
42		46	1		
43		8			
44		78			
45		11			
46		8	1	1	
47		13	2	1	
48		52	2	1	
49		16	1	1	
50		95	3	1	
51		17		2	
52		63	1	8	
53		25	3		
54		90	5	4	
55		12	1	2	
56		69	5	3	
57		24	1	4	
58		77	2	1	
59		21	1	2	
60		65	4	9	
61		30	2	3	
62		64	3	21	
63		23	3	16	
64		46	4	16	
65		8	8	13	
66		5	5	6	
67		19	3	18	
68		79	3	20	
69		19	7	16	
70		63		11	
71		37	3	14	
72		71	7	15	
73		22	4	12	
74		70	3	9	
75		28	3	12	
76		58	7	14	
77		24	1	9	
78		53	6	8	
79		32	2	4	
80		43	6	12	
81		31	2	6	
82		68	6	11	
83		31	2	4	
84		60	2	13	

級 号俵	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	
85		22	2	6	
86		41	5	6	
87		29	11	3	
88		43	7	5	
89		31	5	32	
90		40	6		
91		27	4		
92		37	5		
93		27	6		
94		30	6		
95		31	4		
96		25	1		
97		26	2		
98		26			
99		24	3		
100		31	7		
101		33			
102		29	2		
103		14	2		
104		33	9		
105		8	28		
106		7			
107		22			
108		32			
109		26			
110		27			
111		19			
112		24			
113		25			
114		27			
115		19			
116		42			
117		17			
118		26			
119		14			
120		16			
121		21			
122		22			
123		21			
124		24			
125		20			
126		19			
127		12			
128		22			
129		17			
130		20			
131		12			
132		13			
133		11			
134		16			
135		10			
136		20			
137		17			
138		16			
139		17			
140		12			
141		10			
142		20			
143		19			
144		16			
145		18			
146		25			
147		11			
148		21			
149		27			
150		17			
151		18			
152		17			
153		32			
154		35			
155		31			
156		37			
157		35			
158		51			
159		43			
160		54			
161		330			
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計		5,207	244	375	342

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数（その4）

研究職

級 号俸	1	2	3	4	5
人	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					1
6					7
7					1
8					
9					
10					
11					
12					
13			2		
14			3	1	
15			1		
16					
17			1		
18			3		
19			3		
20			1		
21					
22			2		
23			3		
24	1				
25					
26			1		
27					
28			4		
29	3	3			
30		2			
31					
32	2			1	
33		2	4	2	
34	1	1		1	
35		1	1	13	
36	3			2	
37	3	2	1	3	
38		1	2	2	
39	1	2	1	4	
40	2	1	2	1	
41		1	1	1	
42	4	1		1	
43			3	2	
44	5	3	1		
45			2	1	
46		1	1		
47		3	1	1	
48	3	2	1		
49	1				
50	8		2		
51			1	1	
52	3	1	3		
53	1		2		
54	4	1	1		
55		2	3		
56	1	1	1		
57		2			
58	3	3	2		
59	1	2	1		
60	1	1	2		
61		1	1		
62			1		
63			1		
64			1		
65					
66	1		2		
67			1		
68					
69			2		
70					
71			2		
72					
73					
74			1		
75			2		
76			2		
77			2		
78					
79			4		
80			1		
81			3		
82					
83			3		
84					

級 号俸	1	2	3	4	5
人	人	人	人		
85					
86			2		
87					
88			1		
89			26		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計	52	40	121	37	9

医療職 (医師等)

級 号俵	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				2
6				1
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17	3			
18				
19				
20	3			
21				
22				
23				
24	2			
25				
26				
27				
28	1			
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35		1		
36				
37				
38			1	
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51			1	
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73			3	
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				

級 号俵	1	2	3	4
85		1		
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
154				
155				
156				
157				
158				
159				
160				
161				
162				
163				
164				
165				
166				
167				
168				
169				
合計	9	2	5	3

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数（その5）

医療職（薬剤師等）

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5		1					
6							
7		1					
8							
9							
10							
11							
12		2					
13		1					1
14							2
15							3
16		1					
17							
18		1					
19		1					
20			3		3		
21			3				
22		3	1		7		
23		2	1				
24		2	4	2	3		
25			1		2		1
26		4	1		1		
27				1			
28		1	3	2	2		
29					2		
30		6	2	1	2		
31			3	1	1		
32		2	1	2	3		
33					2		
34		1	3	1	1		
35		1	1	2	1		
36		1	1		1		
37				1	1		
38		1	1	1			
39					4	3	
40				1	4		
41					2		
42					1		
43							
44							
45					1	1	
46					1		
47				1	2		
48				1	2		
49					2		
50					1		
51					1	1	
52					2		
53						1	
54					1		
55							
56					1		
57						2	
58					2		
59					1		
60					1		
61					1		
62					2		
63					3		
64					1		
65					1		
66							
67					1		
68					1		
69							
70					1		
71					1		
72					2		
73					1		
74					1		
75					1		
76							
77					2		
78					4		
79					2		
80					1		
81					1		
82					1		
83					1		
84					2		

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
85	人	人	人	人	人		
86					24		
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
合計		32	29	17	116	8	7

医療職（保健師等）

級 号俵	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12			1			
13						
14			2			
15			1			
16			1	2		
17			2			
18					1	
19						
20			1			
21					1	
22		2	3	1		
23						
24		1	1			
25					1	
26		5		1		
27				1		
28		2	1	2	2	
29				1		
30		3				
31						
32			1	1		
33				1		
34		1	1		2	
35		1				4
36		4	1	2		
37						
38		2			1	
39			1			1
40			1			
41						1
42					1	
43				1		
44					1	
45						
46		1		1	1	
47					1	
48					1	
49					1	
50						
51						
52					1	
53						
54						
55						
56						
57						
58					2	
59						
60						
61					1	
62					1	
63					1	
64					2	
65						
66						
67						
68					1	
69						
70					1	
71						
72						
73						
74					1	
75						
76						
77					2	
78						
79						
80						
81						
82						
83						
84						

級 号俵	1	2	3	4	5	6
85	人	人	人	人	人	
86						
87					1	
88					2	
89					1	
90					1	
91						
92						
93					5	
94						
95						
96						
97						
98						
99			1			
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
合計		22	19	14	37	6

第5表

給料表別、級別、年齢別

給料表	年齢 級	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳	51歳	52歳
行政職	1		67	453	244	7						
	2				460	377	43	27	27	2	7	3
	3				3	344	479	91	28	5	5	11
	4					1	155	376	378	49	31	28
	5						1	54	194	90	91	114
	6								12	12	25	32
	7					2			7	2	12	12
	8										2	1
	9							1				
	10											
	計		67	453	707	731	678	549	646	160	173	201
公安職	1		76	191	15	2						
	2			139	435	79	3					
	3			4	67	369	208	75	6			
	4				2	83	386	328	186	15	11	20
	5						41	225	230	33	30	28
	6							20	68	10	13	10
	7							1	12	1	7	3
	8						1		3	4	7	8
	9									1	2	1
	計		76	334	519	533	639	649	505	64	70	70
教育職（高校等）	1		1	9	25	29	56	27	7		3	
	2			143	355	399	425	414	450	106	97	123
	特2							7	37	9	12	13
	3								16	12	17	17
	4											1
	計		1	152	380	428	481	448	510	127	129	154
教育職（中・小）	1											
	2			506	948	876	796	539	434	79	71	87
	特2						7	48	60	7	7	9
	3							10	93	39	24	39
	4									1	6	16
	計			506	948	876	803	597	587	126	108	151

職 員 数 （ そ の 1 ）

53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳以上	合 計 (人)	平均年齢 (歳)
								771	23.3
	1			1				948	30.9
3	3	1	1	2		1		977	36.4
34	24	21	13	20	16	7		1,153	45.5
107	89	87	71	61	70	24		1,053	52.1
39	38	63	50	39	32	26	1	369	54.7
17	20	31	30	32	36	16		217	55.1
4	3	17	10	18	15	19		89	56.6
		2	3	8	4	8		26	56.9
204	178	222	178	181	173	101	1	5,603	40.8
								284	21.2
								656	26.6
								729	34.1
21	6	14	14	13	11	8		1,118	41.8
32	28	22	15	15	14	17		730	47.1
8	11	7	4	7	6	5		169	49.9
3	2				1	1		31	50.4
4	8	8	5	4	3	2		57	53.3
3	7	3	4	1	2	1		25	54.5
71	62	54	42	40	37	34		3,799	37.9
2	1	1	2	1				164	36.1
152	142	166	146	155	157	125	1	3,556	43.6
12	7	8	11	9	13	5		143	52.0
13	12	17	9	7	9	5		134	53.1
2	5	12	8	25	17	19		89	56.9
181	167	204	176	197	196	154	1	4,086	44.2
106	118	107	123	143	135	139		5,207	38.1
19	9	6	17	9	26	20		244	50.1
37	24	27	29	25	16	12		375	51.9
20	27	44	45	53	72	58		342	56.3
182	178	184	214	230	249	229		6,168	40.4

第5表

給料表別、級別、年齢別

給料表	年齢	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳	51歳	52歳
	級											
研究職	1			12	34	5						
	2					17	19	2	2			
	3						8	24	36	3	5	7
	4											
	5											
	計			12	34	22	27	26	38	3	5	7
医療職 (医師等)	1			1	8							
	2						1					
	3							1	1			
	4											2
	計			1	8		1	1	1			2
医療職 (薬剤師等)	1											
	2			5	24	3						
	3				1	25	3					
	4					3	11	3				
	5						14	25	35	1	7	6
	6										1	1
	7											
	計			5	25	31	28	28	35	1	8	7
医療職 (保健師等)	1											
	2			2	17	2	1					
	3				3	9	4	2				
	4					4	9	1				
	5						1	11	12	1	4	
	6											
	計			2	20	15	15	14	12	1	4	

職 員 数（ そ の 2 ）

53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳以上	合 計 (人)	平均年齢 (歳)
		1						52	27.1
								40	35.6
7	3	7	11	6		4		121	48.6
	3	6	5	8	9	6		37	56.9
				2	3	4		9	58.2
7	6	14	16	16	12	14		259	43.8
								9	25.6
							1	2	52.0
			1		1		1	5	52.6
		1						3	53.0
		1	1		1		2	19	39.8
								32	26.8
								29	32.1
								17	37.0
5	4	3	4	1	4	7		116	47.5
1	2	2			1			8	54.0
2		1		1	3			7	56.0
8	6	6	4	2	8	7		209	41.9
								22	26.8
	1							19	34.3
								14	36.0
1	2	1	1		2	1		37	47.4
	1		2	1		2		6	56.8
1	4	1	3	1	2	3		98	39.2

第6表

給料表別、級別、経験

給料表	級	経験年数																				
		1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年以上	11年以上	12年以上	13年以上	14年以上	15年以上	16年以上	17年以上	18年以上	19年以上	20年以上
行政職	1	111	136	127	116	65	58	50	53	35	12	3	1	1	3							
	2		1	2	1	86	91	92	98	103	93	83	58	46	75	44	12	6	12	6	4	5
	3			4					1	6	53	65	101	77	136	157	133	58	34	32	20	12
	4													3	6	5	27	67	71	55	62	71
	5																		1	1	8	13
	6																					
	7												2									
	8																					
	9																				1	
	10																					
	計	111	137	133	117	151	149	142	152	144	158	151	162	127	220	206	172	131	118	94	95	101
公安職	1	96	96	39	38	5	5	4						1								
	2			40	53	113	80	91	83	63	41	36	24	19	10	3						
	3					2	5	11	12	47	68	72	92	78	71	65	52	35	35	19	25	16
	4										2	4	13	40	69	59	77	72	85	81	93	98
	5																6	11	16	29	40	53
	6																			2	1	3
	7																					
	8																		1			
	9																					
	計	96	96	79	91	120	90	106	95	110	111	112	129	138	150	127	135	118	137	131	159	170
教育職（高校等）	1		2	4	2	6	7	3	6	8	5	11	8	6	11	12	15	16	9	7	6	3
	2	36	48	73	82	77	59	72	73	80	88	72	100	103	85	85	93	94	89	74	94	79
	特2	1																			1	2
	3																					
	4																					
	計	37	50	77	84	83	66	75	79	88	93	83	108	109	96	97	108	110	98	81	101	84
教育職（中・小）	1																					
	2	150	190	181	221	202	206	181	166	196	201	172	179	174	201	179	169	150	121	123	121	119
	特2															1	1	4	4	7	13	8
	3																				1	3
	4																					
	計	150	190	181	221	202	206	181	166	196	201	172	179	174	201	180	170	154	125	130	135	130

年 数 別 職 員 数 (そ の 1)

21年 以上	22年 以上	23年 以上	24年 以上	25年 以上	26年 以上	27年 以上	28年 以上	29年 以上	30年 以上	31年 以上	32年 以上	33年 以上	34年 以上	35年 以上	36年 以上	37年 以上	38年 以上	39年 以上	40年 以上	41年 以上	42年 以上	合 計 (人)	平均経 験年数 (年)
																						771	3.5
3	5	8	3	3	1	4	1	1			1											948	9.6
15	14	10	3	2	5	4	4	2	4	4	5	4	8	2	1		1					977	14.9
85	63	87	64	66	49	38	56	57	28	24	40	23	25	25	16	12	11	10	6		1	1,153	24.4
19	22	20	33	32	40	45	62	52	82	69	74	88	107	86	62	52	34	15	24	12		1,053	31.5
		3	2	2	6	6	10	14	26	22	26	58	41	33	28	35	12	14	18	13		369	34.1
				1	2	7	10	9	13	11	24	16	20	36	20	15	9	5	11	6		217	33.8
								2	3	7	9	11	14	11	7	4		6	8	7		89	35.2
											2	3	5	4	5	5				1		26	34.7
122	104	128	105	106	103	104	143	137	156	137	181	203	220	197	139	123	67	50	67	39	1	5,603	19.9
																						284	1.6
																						656	6.5
10	8	3	1		1		1															729	13.0
64	47	47	53	32	27	15	19	21	5	6	13	7	20	9	3	12	9	5	6	5		1,118	20.6
65	47	51	83	52	29	24	25	26	23	16	16	16	25	15	18	12	7	9	8	8		730	25.8
5	12	8	16	18	18	4	12	10	9	4	3	4	7	5	8	6	2	6	3	3		169	28.7
		1	2	2	6	1	5	4	1		2	1	1	2	1	1	1					31	29.4
			1	1	2	2	4	6	5	5	2	1	6	4	5	5	3	1	2	1		57	32.6
							1		3	1	2	4	1	1	4	3	1	2	1	1		25	34.9
144	114	110	156	105	83	46	67	67	46	32	38	33	60	36	39	39	23	23	20	18		3,799	17.0
1	3	1	1	1	1	1	2			1		2	1	1			1					164	14.0
85	95	89	84	98	91	103	108	110	139	148	147	143	129	146	132	40	7	3	2	1		3,556	21.2
4	3	2	8	10	11	12	15	7	13	4	10	6	15	8	6	5						143	29.4
			1	4	10	11	8	21	14	15	19	6	6	9	6	4						134	30.9
								2	3	2	8	10	18	19	18	8	1					89	34.7
90	101	92	94	113	113	127	133	140	169	170	184	167	169	183	162	57	9	3	2	1		4,086	21.8
101	85	115	97	74	74	74	77	71	103	96	111	98	108	125	119	69	6	2				5,207	15.8
15	12	18	14	11	9	7	3	12	11	14	10	11	8	22	20	9						244	27.8
4	7	13	26	19	27	40	34	25	30	34	27	27	19	20	14	4	1					375	29.5
				1		1	4	14	16	27	40	50	45	54	66	24						342	34.0
120	104	146	137	105	110	122	118	122	160	171	188	186	180	221	219	106	7	2				6,168	18.1

第6表

給料表別、級別、経験

給料表	級	経験年数																				
		1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年以上	11年以上	12年以上	13年以上	14年以上	15年以上	16年以上	17年以上	18年以上	19年以上	20年以上
研究職	1	3	2	7	5	8	11	7	4	2		1	1									
	2									3	6	4	3	7	4	6	4	2	1			
	3														1	1	4	3	6	5	1	9
	4																					
	5																					
	計	3	2	7	5	8	11	7	4	5	6	5	4	7	5	7	8	5	7	5	1	9
医療職 （医師等）	1			3	3	2	1															
	2																1					
	3																					1
	4																					
	計			3	3	2	1										1					1
医療職 （薬剤師等）	1																					
	2	1	1	4	5	6	7	7		1												
	3								3	9	4	8	5									
	4												1	3	2	4	3	1	2			
	5															2	5	5	8	4	9	6
	6																					
	7																					
	計	1	1	4	5	6	7	7	3	10	4	8	6	3	2	6	8	6	10	4	9	6
医療職 （保健師等）	1																					
	2			2	8	3	6	1	1	1												
	3							1	4	2	4	1	1		2	1	1		1			
	4											2	1	3	1	4	1		2			
	5																1	1		6	1	
	6																					
	計			2	8	3	6	2	5	3	4	3	2	3	3	5	3	1	3	6	1	

年 数 別 職 員 数 (そ の 2)

21年 以上	22年 以上	23年 以上	24年 以上	25年 以上	26年 以上	27年 以上	28年 以上	29年 以上	30年 以上	31年 以上	32年 以上	33年 以上	34年 以上	35年 以上	36年 以上	37年 以上	38年 以上	39年 以上	40年 以上	41年 以上	合 計 (人)	平均経 験年数 (年)
											1										52	5.2
																					40	12.3
3	5	10	7	6	9	2	3	7	7	6	6	3	3	4	6	3	1				121	26.0
										4	7	5	4	10	6	1					37	34.2
													2	3	3	1					9	35.6
3	5	10	7	6	9	2	3	7	7	10	14	8	9	17	15	5	1				259	21.2
																					9	3.3
															1						2	26.0
			1								1			1	1						5	29.7
									2			1									3	31.0
			1						2		1	1		1	2						19	17.0
																					32	4.3
																					29	9.2
1																					17	14.6
4	6	5	7	7	5	5	4	5	2	3	2	6	5		3	2	3	3			116	25.0
								2		1	2	2			1						8	32.0
								1	1			2		2	1						7	33.2
5	6	5	7	7	5	5	4	8	3	4	4	10	5	2	5	2	3	3			209	19.3
																					22	4.3
												1									19	11.3
																					14	13.4
1	2	4	6	2	1		2	2	2			2	1		2	1					37	25.0
											1		2	1		2					6	34.9
1	2	4	6	2	1		2	2	2		1	3	3	1	2	3					98	16.6

第7表

給料表別、学歴別、

学歴別・性別 職員数・比率 給料表別、性別		大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒	
		職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
行 政 職		人 3,272	% 58.4	人 321	% 5.7	人 2,008	% 35.8
公 安 職		2,258	59.4	45	1.2	1,496	39.4
教 育 職 (高 校 等)		3,914	95.8	100	2.4	72	1.8
教 育 職 (中・小)		6,031	97.8	137	2.2		
研 究 職		235	90.7	15	5.8	9	3.5
医 療 職 (医 師 等)		19	100.0				
医 療 職 (薬 剤 師 等)		177	84.7	32	15.3		
医 療 職 (保 健 師 等)		92	93.9	6	6.1		
合 計		15,998	79.0	656	3.2	3,585	17.7
性 別	男	9,492	59.3	237	36.1	2,517	70.2
	女	6,506	40.7	419	63.9	1,068	29.8

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

性 別 職 員 数

中 学 卒		合 計		性 別			
				男		女	
職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
人	%	人	%	人	%	人	%
2	0.0	5,603	100.0	3,473	62.0	2,130	38.0
		3,799	100.0	3,340	87.9	459	12.1
		4,086	100.0	2,372	58.1	1,714	41.9
		6,168	100.0	2,780	45.1	3,388	54.9
		259	100.0	177	68.3	82	31.7
		19	100.0	12	63.2	7	36.8
		209	100.0	86	41.1	123	58.9
		98	100.0	7	7.1	91	92.9
2	0.0	20,241	100.0	12,247	60.5	7,994	39.5
1	50.0	12,247	60.5				
1	50.0	7,994	39.5				

第8表

給料表別、扶養手当の支給額

区 分	扶 養 手 当 受給職員数		
		子 (13,000円)	父母等 (6,500円) (行政職給料表8級相当職員にあつては3,500円。 行政職給料表9級以上相当職員に対しては支給しない。)
行 政 職	1,699 人	2,733 人	102 人
公 安 職	2,009	3,777	20
教 育 職 (高 校 等)	1,438	2,475	59
教 育 職 (中・小)	1,722	2,830	81
研 究 職	78	121	2
医 療 職 (医 師 等)	8	13	
医 療 職 (薬 剤 師 等)	54	91	2
医 療 職 (保 健 師 等)	14	26	
計	7,022 人	12,066 人	266 人
職員一人当たり 平均扶養親族数		0.60 人	0.01 人

(注) 職員一人当たり平均扶養親族数は、扶養手当非受給職員を含めた全職員に対する平均扶養

区別扶養親族数

合 計	満16歳の年度初め から満22歳の年度 末までの子 (5,000円加算)	扶 養 手 当 非受給職員数	合 計
2,835 人	970 人	3,904 人	5,603 人
3,797	797	1,790	3,799
2,534	870	2,648	4,086
2,911	840	4,446	6,168
123	51	181	259
13	4	11	19
93	25	155	209
26	4	84	98
12,332 人	3,561 人	13,219 人	20,241 人
0.61 人	0.18 人		

親族数である。

第9表

給料表別住居手

居住区分 給料表	住居手							
	借家(民営で光熱水費を含む)				借家(民営で光熱水費を含まない)			
	11,000円未満	11,000円以上 27,000円未満	27,000円以上	計	11,000円未満	11,000円以上 27,000円未満	27,000円以上	計
行政職	人	人 1	人 5	人 6	人 1	人 556	人 1,108	人 1,665
公安職		6	1	7		212	469	681
教育職(高校等)		3	1	4	1	407	813	1,221
教育職(中・小)					1	844	1,132	1,977
研究職					1	27	63	91
医療職(医師等)						2	5	7
医療職(薬剤師等)						18	32	50
医療職(保健師等)						7	22	29
合計		10	7	17	4	2,073	3,644	5,721
割合(%)				0.1				28.3
平均手当支給額	24,518円				25,601円			

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある

当 支 給 額 等 の 状 況

当 受 給 職 員 数									住居手当 非受給 職 員 数	合 計
借 家 (公 営)				下 宿 (賄 付)				合 計		
11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1	1	2					1,673	3,930	5,603
								688	3,111	3,799
	2		2					1,227	2,859	4,086
	2		2					1,979	4,189	6,168
								91	168	259
								7	12	19
								50	159	209
								29	69	98
	5	1	6					5,744	14,497	20,241
								28.4	71.6	100.0
19,900円								25,592円		

ある。

第10表

給料表別、通勤方法別職員数及び通

その1 給料表別、通勤方法別職員数

通勤方法 給料表	通勤手当受			
	交通機関等 利用者	交通用具使用者		
		自転車等	原動機付自転車 (自動二輪車を含む)	普通自動車
行政職	人 2,517	人 115	人 33	人 1,869
公安職	849	91	111	1,930
教育職(高校等)	186	29	8	3,417
教育職(中・小)	58	6	2	5,671
研究職	29	7	2	185
医療職(医師等)	8			4
医療職(薬剤師等)	71	2		90
医療職(保健師等)	25			50
合 計	3,743	250	156	13,216

構成割合	通勤手当受給 職員 (%)	20.4	1.4	0.9	72.2
	全 職 員 (%)	18.5	1.2	0.8	65.3

(注) 構成割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

勤 手 当 支 給 額 等 の 状 況

給 職 員 数				通勤手当 非 受 給 職 員 数	合 計
交通機関等と交通用具との併用者			計		
交通機関等と 自 転 車 等	交通機関等と 原動機付自転車	交通機関等と 普 通 自 動 車			
人	人	人	人	人	人
103	5	360	5,002	601	5,603
58	7	120	3,166	633	3,799
16	2	156	3,814	272	4,086
4		52	5,793	375	6,168
2		17	242	17	259
		1	13	6	19
3		26	192	17	209
2		8	85	13	98
188	14	740	18,307	1,934	20,241

1.0	0.1	4.0	100.0		
0.9	0.1	3.7	90.4	9.6	100.0

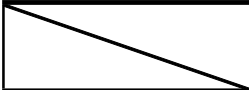
第10表

その2 通勤方法別、距離段階別による通勤手当受給職員数及び受給職員平均手当支給額

通 勤 方 法 等 区 分		通 勤 手 当		
		交 通 機 関 等 者 交 利 通 用	交 通 用 具 使 用	
			自 転 車 等	原動機付自転車 (自動二輪車を含む)
手 当 受 給 職 員 数		人 3,743	人 250	人 156
受給職員平均手当支給額		円 15,409		
距 離 段 階 別	10km未満		人 244	人 92
	10km以上 20km未満		6	56
	20km以上 30km未満			8
	30km以上 40km未満			
	40km以上 50km未満			
	50km以上 60km未満			
	60km以上 70km未満			
	70km以上 80km未満			
	80km以上 90km未満			
	90km以上 100km未満			
	100km以上			
	計		250	156
受給職員平均手当支給額			円 2,500	円 5,628
受給職員平均手当支給額合計		円 15,409	円 2,500	円 5,628

(注) 受給職員平均手当支給額等は、1か月当たりのものである。

受 給 職 員 数 及 び 支 給 額

者	交通機関等と交通用具との併用者			計
普 通 自 動 車	交通機関等と 自 転 車 等	交通機関等と 原動機付自転車	交通機関等と 普 通 自 動 車	
人 13,216	人 188	人 14	人 740	人 18,307
	円 17,631	円 18,174	円 28,486	円 17,572
人 4,921	人 188	人 14	人 374	人 5,833
4,420			60	4,542
2,040			12	2,060
1,230			6	1,236
435			61	496
109			98	207
25			68	93
26			34	60
4			17	21
3			6	9
3			4	7
13,216	188	14	740	14,564
円 11,517	円 1,026	円 2,200	円 19,245	円 11,548
円 11,517	円 18,657	円 20,374	円 47,731	円 12,376

第11表

暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の適用給料表別、級別職員数

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	人 154	人	人	人	人 102	人 46	人 6	人	人	人	人	人
公安職												
教育職(高校等)	214	8	206									
教育職(中・小)	194		194									
研究職	14		5		9							
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)	9				8	1						
医療職(保健師等)	4				1	3						
合 計	589	8	405		120	50	6					

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	人 40	人	人	人	人 33	人 3	人 4	人	人	人	人	人
公安職	104					28	76					
教育職(高校等)	10		10									
教育職(中・小)	96		96									
研究職	4		3		1							
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)	1				1							
医療職(保健師等)	1				1							
合 計	256		109		36	31	80					

第12表

特定業務等従事任期付職員の適用給料表別、級別職員数

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	人 68	人 1	人 66	人	人	人 1	人	人	人	人	人	人
公安職												
教育職(高校等)												
教育職(中・小)												
研究職												
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)												
医療職(保健師等)												
合計	68	1	66			1						

第2部 民間給与関係資料

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、県職員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するため、令和8年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模 100 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所のうち、日本標準産業分類の大分類である「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」、「サービス業（宗教及び外国公務に該当するものを除く。）」に分類された 869 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種（うち初任給関係職種 18 職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記 3（1）に記載した事業所を統計上の理論に従い、地域別に、組織、規模、産業により 25 層に層化し、これらの層から 219 事業所を無作為に抽出し実地調査を行ったところ、調査完了したものが 179 事業所、企業規模・事業所規模が対象外であることが判明したものが 6 事業所、調査不能なものが 34 事業所であった。

調査対象事業所から企業規模・事業所規模が対象外であることが判明した事業所を除いた 213 事業所に占める調査完了率は 84.0%であった。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係（令和8年4月新卒採用の従業員）の 18 職種 537 人（このうち行政職に相当する調査実人員 518 人）、初任給関係以外（前記新卒採用従業員以外の従業員）の 58 職種 8,284 人（このうち行政職に相当する調査実人員 7,565 人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は 54,944 人であり、このうち、行政職に相当するものは 45,468 人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表

産業別、規模別調査事業所数

企業規模 産業	計	5,000人以上	3,000～4,999人	1,000～2,999人	500～999人	100～499人
産業計	事業所 179	事業所 29	事業所 12	事業所 38	事業所 34	事業所 66
農業、林業	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、 砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	21	2	4	6	5	4
製造業	49	9	3	6	8	23
電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	1	0	0	0	0
情報通信業	10	2	0	1	1	6
運輸業、郵便業	21	3	1	4	5	8
卸売業、小売業	18	2	3	6	3	4
金融業、保険業	4	1	0	2	1	0
不動産業、 物品賃貸業	0	0	0	0	0	0
学術研究、専門・ 技術サービス業	8	0	0	3	0	5
宿泊業、 飲食サービス業	4	0	0	0	1	3
生活関連サービス 業、娯楽業	0	0	0	0	0	0
教育、学習支援業	8	0	0	2	3	3
医療、福祉	15	0	1	3	3	8
複合サービス業	7	6	0	0	1	0
サービス業	13	3	0	5	3	2

(注) 抽出した県内219事業所のうち、規模が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が40あったため、179事業所の調査となった。

第14表

職 種 別、学 歴 別、企 業 規 模 別 初 任 給

職 種		学 歴	初 任 給 月 額		
			企業規模計 平 均	企業規模 500人以上	企業規模100人 以上500人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大学卒	235,761円 [230,610円]	239,852円 [233,873円]	223,743円 [212,996円]
		短大卒	206,578円 [177,864円]	208,364円 [177,501円]	※ 197,251円 [*]
		高校卒	197,534円 [186,710円]	209,079円 [186,383円]	※ 179,426円 [188,132円]
	新 卒 技 術 者	大学卒	256,062円 [234,872円]	269,232円 [250,242円]	233,388円 [217,543円]
		短大卒	234,881円 [203,591円]	247,064円 [215,630円]	219,785円 [193,435円]
		高校卒	212,870円 [206,144円]	215,712円 [213,290円]	199,633円 [190,686円]
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大学卒	246,363円 [232,958円]	253,984円 [240,988円]	229,652円 [216,649円]
		短大卒	218,442円 [191,999円]	220,842円 [190,684円]	212,287円 [192,931円]
		高校卒	205,982円 [198,207円]	213,212円 [201,418円]	186,654円 [189,862円]
そ の 他	新 卒 研 究 員	大学卒	※ 319,984円 ※ [281,667円]	※ 334,175円 [—]	※ 296,333円 ※ [281,667円]
	準 新 卒 医 師	大学卒	— ※ [433,087円]	— ※ [433,087円]	— [—]
	準 新 卒 薬 剤 師	大学卒	— ※ [230,878円]	— ※ [230,878円]	— [—]
	準 新 卒 診 療 放 射 線 技 師	大学卒	— ※ [218,418円]	— ※ [218,418円]	— [—]
		養成所卒	— [*]	— [*]	— [—]
	新 卒 栄 養 士	大学卒	— ※ [181,424円]	— ※ [181,424円]	— [—]
	準 新 卒 看 護 師	短大卒	※ 271,100円 [220,014円]	※ 271,100円 [220,844円]	— [*]

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

3 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。

4 []内は、昨年の調査の結果である。

5 「—」は、調査実績なしを示す。

第15表

民 間 に お け る

その1 県職員給与と民間給与との比較職種

給与額等 職種		調査実人員	平均年齢	令和8年4月 平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
事務・技術関係職種	支 店 長	16 人	54.6 歳	895,155 円	19,100 円
	工 場 長	7	56.0	713,407	0
	事 務 部 長	242	52.7	684,095	2,002
	技 術 部 長	170	53.0	746,443	12,543
	事 務 部 次 長	142	52.4	672,205	2,793
	技 術 部 次 長	88	51.8	627,276	1,311
	事 務 課 長	508	49.6	655,514	13,049
	技 術 課 長	411	49.4	640,478	15,306
	事務課長代理	176	47.4	474,155	27,475
	技術課長代理	49	49.4	489,366	33,738
	事 務 係 長	607	43.5	539,812	73,366
	技 術 係 長	422	46.8	584,566	102,094
	事 務 主 任	468	41.1	423,744	52,561
	技 術 主 任	442	42.8	507,707	94,962
	事 務 係 員	2,153	36.4	370,245	46,794
	技 術 係 員	1,664	34.1	382,609	63,208

(注) 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜

平均給与額等

(A)－(B)	備 考		対応級
876,055	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9級、10級 企業規模100人以上500人未満
713,407		構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	行政職7級、8級
682,093		2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9級、10級 企業規模100人以上500人未満
733,900			行政職7級、8級
669,412		上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職	企業規模500人以上 行政職9級、10級 企業規模100人以上500人未満
625,965		中間職(部長－課長間)	行政職7級、8級
642,465		2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7級、8級 企業規模100人以上500人未満
625,172			行政職5級、6級
446,680		上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者	企業規模500人以上 行政職5級、6級 企業規模100人以上500人未満
455,628		職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	行政職4級
466,446		係長等の職名を有する者又はライン職でない係長級 専門職	企業規模500人以上 行政職3級、4級 企業規模100人以上500人未満
482,472			行政職3級
371,183		係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有する者	企業規模500人以上 行政職2級(一部は3級、4級) 企業規模100人以上500人未満
412,745		係長等のいない事業所において、職能資格等が上記 主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行政職2級(一部は3級)
323,451			行政職1級
319,401			

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

その2 その他の職種

給与額等 職種		調査実人員	平均年齢	令和8年4月 平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	13 人	60.4 歳	698,444 円	711 円
	大 学 教 授	74	58.6	741,853	46,431
	大 学 准 教 授	57	53.0	722,342	132,782
	大 学 講 師	41	48.8	733,037	140,812
	大 学 助 教	25	46.8	711,975	153,883
	高等学校校長	—	—	—	—
	高等学校教頭	4	59.8	636,316	0
	高等学校教諭	44	46.5	483,874	26,112
研究関係職種	研 究 所 長	—	—	—	—
	研究部(課)長	7	49.0	593,360	13,986
	研究室(係)長	16	44.6	571,282	88,723
	主 任 研 究 員	23	46.6	496,093	74,284
	研 究 員	23	33.8	367,618	50,838
	研 究 補 助 員	—	—	—	—

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜
2 「-」は、調査実績なしを示す。

	備 考
(A)－(B)	
697,733 円	
695,422	
589,560	
592,225	
558,092	
—	
636,316	
457,762	
—	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
579,374	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
482,559	構成員3人以上の室(係)の長
421,809	下記研究員より上位の者(上記職名を有する者を除く。)
316,780	
—	

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

職 種		給与額等	調査実人員	平均年齢	令和8年4月平均支給額	
					きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
医療関係職種	病 院 長	*	人	歳	円	円
	副 院 長	*			*	*
	医 科 長	6		53.4	1,223,949	113,885
	医 師	17		43.1	1,169,084	81,169
	歯 科 医 師	*		*	*	*
	薬 局 長	3		52.7	554,831	31,905
	薬 剤 師	22		42.4	458,617	61,963
	診療放射線技師	30		45.7	442,095	58,944
	臨床検査技師	32		43.9	413,271	57,793
	栄 養 士	13		41.0	335,577	15,958
	理学療法士	34		37.2	358,832	24,644
	作業療法士	17		38.9	374,400	28,622
	総看護師長	3		58.1	551,673	0
	看護師長	47		46.9	461,931	46,080
	看護師	142		31.9	362,551	44,453
	准看護師	22		46.3	324,340	49,418
技能労務関係職種	電話交換手	—		—	—	—
	自家用乗用自動車運転手	—		—	—	—
	守 衛	—		—	—	—
	用 務 員	*		*	*	*

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜
2 「*」は、調査実人員が1人の場合であり、「-」は、調査実績なしを示す。

	備 考
(A)－(B)	
円	部下に医師又は歯科医師5人以上
*	
*	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
1,110,064	部下に医師又は歯科医師1人以上
1,087,915	
*	
522,926	部下に薬剤師2人以上
396,654	
383,151	
355,478	
319,619	
334,188	
345,778	
551,673	部下に看護師長5人以上
415,851	部下に看護師又は准看護師5人以上
318,098	
274,922	
	見習、外国語の電話交換手を除く。
—	
—	
—	
*	

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

第16表

民間における

再雇用者

職 種		給与額等	調査実人員	平均年齢	令和8年4月平均支給額	
					きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
事務・技術関係職種	支 店 長	人	*	歳	円	円
	工 場 長		—	—	—	—
	事 務 部 長	8	66.3	458,734	1,520	
	技 術 部 長	3	62.1	519,275	0	
	事 務 部 次 長	*	*	*	*	
	技 術 部 次 長	—	—	—	—	
	事 務 課 長	7	62.2	713,962	176	
	技 術 課 長	26	62.2	769,323	160	
	事務課長代理	2	63.0	311,059	2,309	
	技術課長代理	—	—	—	—	
	事 務 係 長	*	*	*	*	
	技 術 係 長	—	—	—	—	
	事 務 主 任	3	63.0	373,640	47,468	
	技 術 主 任	5	62.1	433,518	50,195	
	事 務 係 員	255	62.5	298,898	14,100	
技 術 係 員	164	62.2	355,179	35,538		

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜
2 「*」は、調査実人員が1人の場合であり、「—」は、調査実績なしを示す。

平 均 給 与 額 等

	備 考
(A)－(B)	
円 ＊	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
457,214	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
519,275	
＊	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
—	
713,786	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
769,163	
308,750	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
—	
＊	係長等の職名を有する者又はライン職でない係長級専門職
—	
326,172	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
383,323	
284,798	
319,641	

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

第17表

民間における特別給の支給状況

項目		区分	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A1)		292,534円
	上半期 (A2)		305,563円
特別給の支給額	下半期 (B1)		542,105円
	上半期 (B2)		559,739円
特別給の支給割合	下半期 $\left\{ \frac{B1}{A1} \right\}$		1.85月分
	上半期 $\left\{ \frac{B2}{A2} \right\}$		1.83月分
年間の支給割合			3.68月分

(注) 下半期とは令和7年8月から令和8年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第18表

民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	割合
支給する	76.8%
支給しない	23.2%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	22,000円以上 23,000円未満

第19表

民間における転勤をした者に対する手当等の支給状況

(単位：％)

転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
93.4	78.2	61.5	6.6

- (注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。
 2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

第20表

民間における転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

(単位：％)

							帰宅費用を 支給しない
帰宅費用を 支給する	年間支給回数						
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
78.2	(9.9)	(38.7)	(10.1)	(21.6)	(19.8)	20.3回	21.8

- (注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。
 2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を100とした割合である。
 3 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第21表

民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：％)

係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
57.2	42.8	51.5	48.5	50.0	50.0

第22表

民 間 に お け る 定 年 制 の 状 況
(単位：%)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.6	63.0	36.6	0.4

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表

定 年 年 齢 を 60 歳 から 引 き 上 げ た 事 業 所 に お け る
一 定 年 齢 到 達 を 理 由 と し た 給 与 減 額 の 状 況
(単位：%)

区 分 \ 項 目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課 長 級	55.3	30.6	44.7
非 管 理 職	46.7	33.1	53.3

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（次表において同じ。）。
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表

定 年 年 齢 を 60 歳 から 引 き 上 げ た 事 業 所 の う ち 、 60 歳 で 給 与 を
減 額 し て い る 事 業 所 に お け る 60 歳 を 超 え る 従 業 員 の 年 間 給 与 水 準
(単位：%)

課 長 級	非 管 理 職
77.0	78.4

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

第3部 生計費関係資料

第25表

仙台市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和8年4月)

費 目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	28,124	50,391	62,348	74,306	86,263
住 居 関 係 費	35,119	45,497	39,237	32,980	26,724
被 服 ・ 履 物 費	4,056	4,490	6,268	8,046	9,825
雑 費 I	26,410	33,067	45,824	58,582	71,340
雑 費 II	7,646	14,748	17,241	19,734	22,227
合 計	101,355	148,193	170,918	193,648	216,379

(注) 1 2～5人世帯については、「家計調査」(総務省)における勤労者世帯の令和8年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院が公表している全国の「費目別、世帯人員別標準生計費」(令和8年4月)に、全国の費目別平均支出金額に対する仙台市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

2 各費目と家計調査の大分類項目との対応関係は、次のとおりである。

食 料 費		食料
住 居 関 係 費		住居、光熱・水道、家具・家事用品
被 服 ・ 履 物 費		被服及び履物
雑 費 I		保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑 費 II		その他の消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

第4部 労働経済関係資料

第26表

労働経済

年 月				令和7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	
項 目										
物 価	消費者物価指数 （総合）		全 国	前 年 同 月 比 （ % ）	3.6	3.5	3.3	3.1	2.7	2.9
			仙台市	前 年 同 月 比 （ % ）	3.9	3.8	3.6	3.6	3.5	3.3
	国内企業物価指数 （ 全国 ）		前 年 同 月 比 （ % ）	3.9	3.1	2.8	2.5	2.6	2.8	
生 計 費 出	消 費 支 出	二人以上の世帯	全 国	金 額 （ 円 ）	325,717	316,085	295,419	305,694	313,977	303,214
				前 年 同 月 比 （ % ）	4.0	8.9	5.2	5.1	5.5	5.3
		仙台市	金 額 （ 円 ）	260,331	278,494	335,357	304,098	308,442	251,947	
			前 年 同 月 比 （ % ）	△ 25.5	△ 11.4	14.4	12.0	14.0	△ 11.7	
	二人以上の世帯 のうち勤労者世帯	全 国	金 額 （ 円 ）	363,182	351,466	323,202	338,900	347,325	339,762	
			前 年 同 月 比 （ % ）	5.3	10.3	7.7	8.4	9.0	10.2	
		仙台市	金 額 （ 円 ）	287,427	321,937	384,393	337,330	332,250	270,510	
			前 年 同 月 比 （ % ）	△ 12.8	△ 1.2	24.7	14.7	7.0	△ 21.2	
雇 用 ・ 生 産	常 用 雇 用 指 数 （30人以上調査産業計・全国）			前 年 同 月 比 （ % ）	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9
	完 全 失 業 率			全 国 （ % ）	2.5	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6
	有 効 求 人 倍 率			全 国 （ 倍 ）	1.25	1.23	1.22	1.22	1.21	1.20
				宮城県 （ 倍 ）	1.21	1.20	1.18	1.17	1.16	1.15
	鉱工業生産指数	全 国	前 年 同 月 比 （ % ）	△ 0.7	△ 2.9	3.4	△ 1.5	△ 3.3	2.2	
		宮城県	前 年 同 月 比 （ % ）	△ 4.2	△ 10.2	4.4	△ 2.6	△ 1.3	4.8	

(注) 1 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」、「鉱工業生産指数」の前年同月比は令和2年＝100とした指数を
2 「完全失業率」及び「有効求人倍率」は、季節調整値である。

指 標 (そ の 1)

10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	調 査 機 関
3.0	2.9	2.1	1.5	1.3	1.5	1.4	1.5	1.7	総 務 省
3.2	3.0	2.1	1.4	1.5	1.4	1.7	1.8	2.2	
2.7	2.7	2.4	2.4	2.1	2.9	5.4	6.6	7.3	日 本 銀 行
306,872	314,242	351,522	307,584	289,391	334,701	328,969	320,345	290,886	総 務 省 (家計調査)
0.3	6.3	△ 0.3	0.7	△ 0.4	△ 1.3	1.0	1.3	△ 1.5	
290,765	302,376	309,687	300,487	297,399	300,365	279,920	302,693	326,549	
△ 7.6	5.6	△ 2.5	3.0	△ 9.6	△ 3.9	7.5	8.7	△ 2.6	
338,977	350,349	374,127	334,790	319,797	374,892	364,781	353,443	310,420	
3.5	10.7	△ 1.3	1.0	1.9	△ 2.1	0.4	0.6	△ 4.0	
317,774	298,593	332,792	303,175	357,822	326,555	307,038	320,742	308,128	
△ 11.9	△ 2.9	△ 7.1	△ 8.0	△ 9.2	△ 9.2	6.8	△ 0.4	△ 19.8	
0.7	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6	0.5	0.5	厚 生 省 労 働 省 (毎月勤労 統計調査)
2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.7	2.5	2.5	2.5	総 務 省 (労 働 力 調 査)
1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.18	1.17	1.18	厚 生 省 労 働 省 (一般職業 紹介状況)
1.12	1.15	1.15	1.12	1.13	1.10	1.11	1.09	1.13	
0.1	△ 4.2	0.9	0.7	0.4	2.4	2.0	△ 2.1	4.2	経 産 省 産 業 省
△ 2.7	△ 5.6	△ 3.6	0.2	0.4	△ 3.4	△ 2.9	△ 2.3	13.2	

基礎としている。

第26表

労働経済

年 月				令和7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月		
項 目											
賃 金 ・ 労 働 時 間	きまって支給する 給 (30人以上調査産業計)		全 国	金 額 (円)	323,962	321,399	324,349	324,962	322,452	323,860	
				前 年 同 月 比 (%)	2.3	2.0	2.3	2.4	2.0	2.3	
			宮城県	金 額 (円)	301,794	302,058	305,942	307,712	302,687	297,102	
				前 年 同 月 比 (%)	3.0	3.6	3.8	3.9	4.4	2.8	
	所定内給与（ 30人以上調査産業計）	全 国	常 用 労働者	金 額 (円)	298,405	296,908	299,777	299,529	297,808	299,570	
				前 年 同 月 比 (%)	2.4	2.1	2.3	2.2	2.2	2.4	
			一 般 労働者	金 額 (円)	358,881	355,995	360,040	359,202	357,567	360,159	
				前 年 同 月 比 (%)	3.1	2.5	3.1	2.6	2.6	2.9	
		宮城県	常 用 労働者	金 額 (円)	278,289	279,312	283,000	284,975	279,532	275,325	
				前 年 同 月 比 (%)	3.7	4.5	4.6	4.7	5.4	3.6	
			一 般 労働者	金 額 (円)	332,103	333,294	337,069	339,177	334,161	331,656	
				前 年 同 月 比 (%)	4.9	6.0	6.1	5.9	5.3	4.1	
	総 実 労 働 時 間 数 (30人以上調査産業計)				全 国 (時間)	145.4	140.5	145.2	148.8	135.2	139.9
					宮 城 県 (時間)	149.8	145.6	149.3	151.2	137.8	143.4
	所 定 外 労 働 時 間 数 (30人以上調査産業計)				全 国 (時間)	12.0	11.3	11.3	11.6	10.6	11.4
					宮 城 県 (時間)	11.9	11.1	11.4	11.3	9.9	11.0

- (注) 1 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」の前年同月比は令和2年=100とした指数を基礎としている。また、「所定内給与」
2 「調査産業」とは、日本標準産業分類に基づく16大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス
門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家
く)〕のことをいう。
3 「常用労働者」とは、期間を定めず又は1か月を超える期間を定めて雇われている者をいう。
4 「一般労働者」とは、常用労働者からパートタイム労働者(1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が一般の労働者よ

指 標 (そ の 2)

10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	調査機関
328,155	326,666	327,349	324,326	325,671	329,333	336,689	332,509	336,400	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
2.8	2.2	2.3	3.3	3.8	4.1	4.0	3.5	3.7	
306,629	307,223	307,508	305,814	304,679	305,019	323,868	316,098	315,055	
3.7	5.3	5.4	5.9	4.7	4.1	7.3	4.6	3.0	
301,952	300,261	301,411	299,243	300,032	303,269	309,459	306,951	310,738	
2.9	2.2	2.4	3.2	3.8	3.9	3.7	3.4	3.7	
361,472	360,357	361,546	361,145	363,027	366,455	371,774	368,974	373,284	
2.8	2.5	2.5	3.4	3.8	4.0	3.6	3.6	3.7	
282,525	282,162	283,882	281,066	279,271	279,023	295,469	290,578	290,003	
4.3	6.2	6.6	5.4	3.9	3.1	6.2	4.0	2.5	
335,388	336,257	338,942	329,852	328,244	327,240	345,703	337,922	344,879	
4.8	5.2	6.0	3.4	1.3	1.1	4.1	1.4	2.3	
147.7	140.8	140.4	135.3	134.9	140.1	146.8	135.2	145.4	
150.6	142.3	144.0	140.7	137.2	146.1	153.3	141.3	149.9	
12.1	11.8	11.6	11.3	11.4	12.0	12.2	11.1	11.5	
11.3	11.7	11.5	11.3	11.4	13.1	13.3	12.0	11.9	

与」のうち宮城県の前年同月比は実数を基礎としている。

・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専
事サービス業を除く」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除

り短い者)を除いた労働者をいう。